

令和2年2月19日

令和元年度 第2回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

令和元年度第2回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和2年2月19日（水曜日）午後3時00分～午後4時03分

2. 場 所 東大和市会議棟第6・第7会議室

3. 出席者 市長 尾崎保夫

教育長 真如昌美

委員 岩田圭子

委員 藤宮志津子

委員 新藤久典

委員 内野裕子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田村美砂

社会教育部長 小俣学

学校教育部
参事兼
教育指導課長
佐藤洋士

教育総務課長 石川博隆

6. 書 記

庶務係長 一ツ木正美

主 事 後藤梨里香

○議事日程

第1 市長あいさつ

第2 教育長より

第3 協議・調整事項

オリンピック・パラリンピック教育について

◎開会の辞

○尾崎市長 皆さん、こんにちは。ただいまから、令和元年度の第2回の総合教育会議を開催をいたします。

本会議でございますけれども、これは東大和市総合教育会議運営の要綱に基づきまして、傍聴等ということで会議は公開ということになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

◎市長あいさつ

○尾崎市長 まず、私からご挨拶をさせていただきます。

平成27年度から年2回行ってきた総合教育会議も、今年で5年目を迎えているところでございます。毎回、様々な市の教育課題につきまして、情報交換を行うとともに、教育委員会と共通認識を図るための貴重な場とさせていただいております。

今年も同じ方向性を持って、皆様と一緒にいろいろな課題に取り組んでいきたいと考えてございます。

今年には市制50周年を迎える年であります。さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定でございます。東大和市にとっても活気のある1年になるのではないかなと思っております。

さて、今回は、オリンピック・パラリンピック教育について、1つのテーマに絞って議論を進めさせていただきたいと考えております。

毎年、第2回目の総合教育会議では、東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理の執行状況の点検及び評価について協議項目として取り扱ってきております。その中で「オリンピック・パラリンピックを見据えた教育」につきましても教育委員の皆様方の様々なご意見を頂いているところでございます。

また、今年度はラグビーのワールドカップが開催されております。そこでは、スポーツが持つすばらしさを、身をもって体験できたのではないかなというふうに思っているところです。

そして、いよいよ平和の祭典でもありますオリンピック・パラリンピック競技

大会に向けた機運が高まる中で、この会議ということで、貴重な機会を東大和の学校教育及び社会教育分野にどのように結びつけていけるかについて、改めて議論をしたいと思いますので、幅広いご意見を頂けるよう、よろしく願いいたします。

◎教育長より

○尾崎市長 それでは、次第に沿って、次に教育長からご挨拶をお願いいたします。

○真如教育長 今年は平成25年、2013年に東京オリンピック・パラリンピックの開催決定から数えて7年が経っているというところにおります。

いよいよ、東京オリンピック・パラリンピックイヤーがスタートしたということですけれども、新型コロナウイルスの関係で先日の東京マラソンもプロだけが走って、一般者は走れないというような状況になっていましたし、また、東京での実施を予定していたマラソンを北海道で行うなど、様々なことにおいて、ここ数日間で展開が変わってきている、その中で、今、オリンピック・パラリンピック競技大会を待っているわけであります。

また、今年は東大和市の市制50周年を迎えて、様々な記念行事がこれからも行われます。

さらに、今年は学校教育の中で、小学校で令和2年4月から新しい学習指導要領で全面実施されるということですから、内容的にも、新しい時代の学習内容に入ってきますので、私たちもしっかりと勉強していかないと後れを取るようなところまで来ています。

そのような中で、七小、九小、五中が中心になってコミュニティ・スクールがスタートしました。今後もこの3校お願いしようと思っていましたが、ここにきて、七小、九小、五中に加え、五小からもコミュニティ・スクールをやりたいと、意欲的に手を挙げていただきましたので、こちらもこれから期待される場所であると思っております。

そのようなことで、市民の方々が、「学校は学校の先生方が頑張ればいいんだ」という意識から、「地域の学校なんだ、学校のために、私たちも力を発揮したい」という機運が高まってきているので、私たちもそれをしっかり受け止めて、すばらしい教育が展開できるように努力をしていこうと思っております。

教育委員会については、社会教育部も学校教育部も様々な行事が入っています

ので、大変忙しい年になるかと思えます。しかし、一生懸命やろうとしている方がたくさんいらっしゃいますので、そのことをしっかり捉えて、東大和市の更なる活性化を私たちも支えていきたいというふうに思っております。

もう一つ最後に、教育委員会では、毎回、キャッチコピーを考えています。良いアイデアを出そう、いつも同じものを出さないようにと言いながら1年間過ごしてきました。今年は、「試す前から無理だということを言わないようにしましょう」という意識で教育委員会はスタートしております。

そんなことも頭の中に入れながら、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えますので、どうぞ、よろしく申し上げます。

オリンピックについてはまた後ほどということでもよろしく申し上げます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

◎協議・調整事項

○尾崎市長 それでは、早速ですが、オリンピック・パラリンピック教育について、皆さんのご意見をお伺いしたいと思えます。

最初に事務局のほうから、オリンピック・パラリンピック教育について、これまで行ってきた事業、今後の方向性につきまして、簡単にお話しいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○田村学校教育部長 皆様、よろしく願いいたします。

それでは、私からは、学校教育部におけます全般的な部分につきまして、お配りした資料に基づきご説明をさせていただきます。

本日、机前にお配りしました、こちらの資料になります。

1枚目の【学校教育部 教育総務課・給食課】と書いてある資料について説明をさせていただきます。

今までの取組・実施事業でございますけれども、始めの黒丸の第二次東大和市学校教育振興基本計画につきましては、現物を本日、机前にお配りさせていただきましたので、こちらの冊子をご覧いただければと存じます。

こちらの計画は、平成31年2月に策定をいたしました。本計画は平成31年度から令和5年度までの5年間の計画となっております。

こちら、表紙をおめくりいただきまして、一番下のところに、小さくページ番

号が振ってあります。こちらの5ページのところをご覧くださいと存じます。

5ページの、A3の大きさのページになります。一番上の水色の部分です。こちらがこの計画の3つの強調点のうちの1つの「生きる力の育成」となっております。

その柱の1つとして、一番下のところに、「オリンピック・パラリンピック教育」を掲げております。施策の目標を「オリンピック・パラリンピックの教育を通して、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚を育む」としてしております。

その隣の右側の施策の方向性として、「学校の特色に応じて、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境の4つのテーマと、学ぶ、観る、する（体験、交流）、支えるの4つのアクションを組み合わせた多様な取組の展開」として、これまで様々な取組を実施してきたところでございます。

具体的な事業につきましては、後ほど、佐藤参事から説明を申し上げます。

一番右側の平成35年度、2023年度までの指標というところでございますけれども、「2020年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施後にも、『学校2020レガシー』として、オリンピック・パラリンピック教育を継続して全校が実施」していくと計画の中では位置づけております。

そのことから、この教育ビジョンを達成させ、子どもたちの生きる力の育成につながるように、今後も、オリンピック・パラリンピック教育に取り組んでまいりたいと考えてございます。

全体的な計画としては、このように位置づけをさせていただいております。

それでは、先ほどの、最初に見ていただいた、【学校教育部 教育総務課・給食課】の資料にお戻りいただきたいと存じます。

続きましてオリンピック・パラリンピック教育の側面的な支援となります、学校給食での取組についてご説明を申し上げます。

こちらの資料の2つ目の黒丸のところからが学校給食の説明となっております。こちらに記載してあるとおり、令和元年9月より、毎月の「給食だより」や献立表の中で世界の料理を意識して紹介したり、クイズ形式で世界の食文化を紹介するなどして、オリンピックの機運を高める取組、それから、献立を通じて児童・生徒が食に興味を持っていただけるような取組を進めてまいりました。

また、3つ目の黒丸のところについて、世界の料理の献立にまつわる内容など

を盛り込んだ原稿を学校の放送資料として、給食センターで作成いたしまして、それを各学校へ提供して、給食の時間に料理の説明をしていただくような工夫をしてみいました。

続きまして4つ目の黒丸のところ、学校給食献立として、イタリア、フィリピン、ロシア、アメリカなどの料理に取り組み、随時、世界の料理を紹介し、給食の提供を行っております。

献立名からは想像がつかないような内容もあるかと思しますので今日は実際の写真を用意させていただきまして、給食の内容を見ていただければと思います。

○尾崎市長 食べてみないと分からない。

○田村学校教育部長 一番最初のイタリアのマリナラソースというのは、トマトソースの一種だそうです。ロシア料理のウハーは、タラやサケなどの魚の入ったスープだそうです。

このように世界の料理を給食で提供してございます。

資料に戻りまして、一番下の大会開会までの施策の方向性についてです。学校給食の方向性といたしましては、令和2年4月以降の予定といたしましては、世界の料理を提供するだけではなくて、オリンピック選手の好物を給食で提供したり、また、スポーツに必要な栄養素の記事なども献立表などにも盛り込んで、お子さんが少しでも興味を持っていただけるような取組を予定をしているところでございます。

簡単でございますが、私からは説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 続きまして、学校教育部の教育指導課で主に担当している事業について、ご説明をさせていただきます。

資料2ページをご覧ください。

まず、今までの取組・実施事業についてです。オリンピック・パラリンピック教育推進プロジェクトと題しまして、平成30年度から、市教育委員会が主催し、各学校のオリンピック・パラリンピック教育の推進を目指して、学校から委員を募り、委員会及びワーキンググループを設置し、学校の取組を共有するとともに、オリンピック・パラリンピック教育で育成したい資質・能力を整理をし、学校への情報提供を行っているところであります。

続いて、オリンピック・パラリンピック教育充実に向けた情報提供として、例

示として幾つかご紹介をさせていただいております。オリパラ教育、オリパラ教育の可能性として様々な分野に関わる内容があると認識をしております。

ここに記載をしていない事業も、各学校への情報提供として、本当にたくさんの方が市教育委員会に届いておりますので、そういったものも含めて、学校へ情報提供を行い、取組の支援をしているところであります。

また、併せて、オリンピック・パラリンピック教育の予算については、東京都から補助していただいております。来年度が最終年度にはなりますが、この予算を活用し、各学校において適正な実施を行っていただいているところであります。

続いて、大会開会までの施策の方向性であります。現在、東京都が全ての児童・生徒を対象としたオリンピック・パラリンピックの競技観戦事業を計画をしております。当市としましては、児童・生徒の心にかげがえのない記憶となる貴重な機会とするため、現在、小学校4年生以上を対象に実施をするということで準備を進めているところであります。

また、市教育委員会としましては、安全対策については最重要課題と位置づけています。小学生においてはバスの確保、中学生においては公共交通機関利用時の交通費の支援等も含めて、安全対策の適切な実行に努めてまいりたいと考えております。

次の3ページをご覧ください。

このページは小学校・中学校での取組内容であります。まず、算数ドリルについてであります。東京都が作成した小学校6年生対象の、オリンピック・パラリンピックの競技種目に関連した算数問題、ドリルを全小学校の6年生に配布し、市内の学校で活用を図っているところであります。

第七小学校では、この算数ドリルを活用した実践学習会として、アスリートを招へいして、実技を伴う体験型の学習会を開催をしております。

また、毎年、全ての学校ということではありませんが、幾つかの学校において、オリンピック、パラリンピアンとの交流を実施しております。東京都教育委員会よりアスリートの派遣をいただいている東京都教育委員会が主催する「夢・未来プロジェクト」事業を活用したり、また、学校独自のルートで招へいしたり、社会教育部と連携して招へいをしたりして、様々な交流を行っているところであります。交流を通して、オリンピック・パラリンピックの理念や価値を理解し、スポーツの魅力や夢に向かって努力すること、困難を克服する意欲を持つこと、

思いやりの心を持つことなど、学ぶ機会としております。

同じように、パラリンピックのスポーツ体験ということも実施をしております。アスリートとの交流事業と重複する部分はございますが、表記してあるような種目の体験を通して、障害者理解を深めているところであります。

続きまして、東京都教育委員会が作成した、「オリンピック学習読本」「オリンピック・パラリンピック学習ノート」の活用を図っております。学習読本のほうは、これまでのオリンピックの歴史や意義を学べるとともに、各学校で行っているオリンピック・パラリンピック教育の学習内容を記録をし、学びの履歴とするための学習ノートという形で活用しています。

また各学校では、日本文化の体験学習を積極的に推進しております。資料に記載してあるような日本文化を直接体験し、日本人としての資質・能力を深めていく活動であります。

「ふくのおプロジェクト」事業につきましては、不要になった衣類を集めて、買取りをしてもらい、パラリンピック競技団体に寄附をして応援をする事業であり、幾つかの学校で実践をしております。

大会開会までの施策の方向性についてであります。先ほども申し上げましたとおり、学校でも競技観戦に向けて、準備を進めております。

また、先ほど田村部長からもありましたが、「学校2020レガシー」を、今後、1つ以上設定をし、継続した取組に発展させてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○小俣社会教育部長 それでは、私のほうから、社会教育部におけます、これまでの取組と、今後、予定している取組についてご説明申し上げます。

資料4ページをご覧ください。

まずは、社会教育課でございます。これまで、市内の小中学校におきまして、車椅子の特性や障害者に対する配慮に関する講義や、車椅子バスケットボール用の車椅子を用いた、試乗・体験教室を実施してまいりました。

体験教室につきましては、平成27年度から毎年、3校程度のペースで実施をいたしまして、平成30年度までに11校で実施をしてきたところであります。

平成31年度におきましても、未実施の学校と調整をしてきたわけですが、各学校が独自にオリパラ関連の事業に取り組みたいというお話もありまして、車椅子バスケットボールのほかに、車椅子ラグビーやダンスなどに取り組む学校

もあると伺っております。

社会教育課の今後の施策の方向性ということで、資料の半分から下のところの社会教育課をご覧ください。今後につきましては、スポーツ面において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けました東京都の補助金などを積極的に活用しながら、多摩湖駅伝大会など、その他の事業を実施してまいります。

また、令和2年度から新たにスポーツ環境整備費補助金が創設されるという話がございますので、そちらを積極的に情報収集いたしまして活用をし、スポーツ実施率の向上に向けて目指してまいりたいと考えております。

文化面におきましては、東京2020大会が平和の祭典とも言われておりますことから、平和のシンボルであります旧日立航空機株式会社変電所を活用しながら、平和事業と平和の祭典を関連づけた取組を行ってまいります。

また、現在進めております変電所の保存工事を着実に終わらせまして、将来にわたって戦争の悲惨さや平和の尊さを広く、そして、熱い思いを持って発信してまいりたいと考えております。

そのほか、東村山市と連携をいたしまして、小・中学生を広島へ派遣する事業を平成27年度から行ってきておりますが、令和2年度においても引き続き行う予定で準備を進めております。

続きまして、中央公民館でございますが、これまでの取組でございます。蔵敷公民館では、「あなたが主役 東大和市でおもてなし」というタイトルで、海外からの来訪者を迎える際のマナーや、地域を英語で紹介するための講座を行っております。また、外国人と市民との交流会におきましては、実際に市内在住の外国人や近隣市にお住まいの外国人が集まりまして、市民と交流し、外国文化と日本文化を表す内容の舞台発表や体験コーナーを設けて楽しんでいただいております。

さらに、中央公民館の事業でありまして、障がい者青年教室「青年ビートクラブ」がございます。こちらのクラブの活動としまして、パラリンピックの競技であるボッチャの体験事業に参加をし、習得いたしました技術をもとに、令和2年2月16日、つい先日でございますが、多摩ボッチャ大会に東大和市の代表として出場いたしまして、健闘をいたしました。

大会開会までの施策の方向性としましては、主な取組として、東京都の補助金

等を引き続き活用しまして、外国人と市民が交流をし、相互の文化を理解することができるような事業を、引き続き、実施してまいります。

また、障がい者青年教室におきまして、障害のある方、ない方が一緒になってパラリンピック競技でありますボッチャを通じて、相互理解を深めていけるよう、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、中央図書館であります。これまでの主な取組といたしましては、オリンピック・パラリンピックに関する資料につきまして、大人向け、子ども向けの両方の資料を収集し、市民に貸出しする取組を行ってきております。

また、学校の調べ学習等で活用する、オリンピック・パラリンピックに関する資料の貸出しも実施しております。

今後におきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開会に向けまして、オリンピック・パラリンピックに関する資料のほか、世界の国々、スポーツ、平和、ユニバーサルデザインに関する様々な資料など多様なテーマに基づきました展示や貸出しを行ってまいります。

説明につきましては以上でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、本日、机上に配られました資料及び事務局からの説明内容を中心に、皆さんと意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まずはじめに、今、説明を聞かせていただきましたが、何点かお尋ねします。

社会教育で社会教育課の実施事業で、「車椅子バスケットボールのほか、車椅子ラグビー、ダンス、絵手紙」と書いてありますが、絵手紙というのはどのような内容でしょうか。

○小俣社会教育部長 社会教育課で、各学校に確認を取りまして、どんな事業をやるんでしようかと、いろいろなことをお尋ねしたところ、こちらの項目が出てきたというところでありまして。絵手紙を書きながら、オリンピック・パラリンピックに絡んだ内容の絵手紙を書くというように、そういう内容のものであるというふうには理解しているところでございます。

詳細につきましては、手元に資料がございませんので、後ほどご説明いたします。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 学校のほうでは、可能性として、考えるる

こととして、他国のお子さんや大使館などと学校が交流をする可能性もありますので、そういったところで絵手紙を使っているのではないかとも思いますが、詳細は、私もつかんでおりません。

○尾崎市長 分かりました。

もう一つ、小学校、中学校の今までの取組、実施事業で、オリンピックの学習読本とか、学習ノートを使って、オリパラの歴史や意義を学ぶとありますが、具体的にはどんな内容の授業なんですか。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 この学習読本については、こちらです。オリンピックを創設する段階からの歴史や、オリンピックがなぜ行われているのかなど、そのような歴史を丁寧にまとめてございます。

○尾崎市長 そうですか。

あと、中央図書館では、いろいろな資料を展示するということですよ。大会開催までの施策の方向性に「オリンピック・パラリンピック資料のほか、各国、世界の国、スポーツ、平和」とあります。私が思うには、東大和の市立図書館だということだから、まず、市としてどのような資料があるのか。東大和市として、どんな形で今まで絡んできたのかということが大切だと思います。いきなり世界ばかりじゃなくて、地元の東大和市はどんなことをやってきたのか、ということなんです。市立図書館だから、やはり、そこがきちんとしていないと、世界の資料については、どこの図書館でも見られます。だけど、東大和市のオリパラに関するとか、そういうことは東大和市でなければまずは見られないと思うんですよ。市立図書館であるからにはそのところはしっかりとやってもらわないと話にならないというふうに、私自身は思うんですよ。おまけとして世界ではこうです、東京ではこうでしたとか、そういうレベルで実施してもらいたいというふうに思います。

日頃から市立図書館というのは、地域的な、東大和市の資料をきちんと、収集、管理しているところだという前提で考えがありますから、その辺のところを徹底をしていただきたいと思います。

それと、学校給食についてですが写真では分かりづらいですね。どの料理も何かカレーっぽいような感じで。みんな同じに見えてしまう。

○藤宮委員 献立で「豆腐ウインナーのマリナラソース」とありますがイタリアに豆腐があるのかなと思って。

○尾崎市長 それぞれの国の味がちゃんと再現出来ているのでしょうか。再現出来ていなかったりすると、子どもが外国行ったときに、あるいは、どこかで食べたときに、「これ、イタリア料理だ」と言ったら、何言っているのかということになりかねないですよ。その辺は難しいですね。作るというのは。だって、食べて、これがイタリアだとか、これがロシアだと言って食べていたものが、実際行ってみたら、全然違っていったら子ども、ショックだと思います。そういう意味で、やはり、給食で提供する際にもなるべく現地の料理の味に忠実だと良いと思いました。

私からは以上です。

○尾崎市長 次の方どうぞ。オリンピックに絡んでいけば、学校教育でも社会教育でもどちらの内容でも良いです。

○岩田委員 では、社会教育の面でよろしいですか。

先ほど、中央公民館の事業として、ボッチャの青年ビートクラブの話が出ていましたけれども、私も青年ビートクラブのスタッフとして、日頃から関わらせていただいています。その中で、スポーツ推進委員との交流会があり、指導を受けながら、ビートクラブのメンバーさんがボッチャをする機会が増えたので今回、初めて2月1日、ついこの間の日曜日ですけれども、29市町村から57チームが参加する東京都の市町村ボッチャ大会に参加しました。

○尾崎市長 新聞に出ていましたね。

○岩田委員 東大和市は予選リーグで1勝3敗でした。

○尾崎市長 では、決勝には行けなかったんだ。

○岩田委員 そうなんです。全部1位上がりで、ベスト16が決勝トーナメントに進めるという大会で、コートとかも、ふだんの半分ぐらいの小さいコートでした。途中で、パラリンピックに内定している廣瀬選手が登場してエキシビションを見せてくださいました。ボールを正確に操る様子を実際見てみると、本当に素晴らしいと感じました。

そして、やはり、どのチームも各自治体から代表で出てきているだけあって、とてもレベルの高い大会でした。

ビートクラブは予選リーグでは敗れてしまったのですが、クラブのメンバーと開会式から閉会式までずっと一緒に参加していると意識の高まりというものも肌で感じましたし、スポーツのすばらしさを自分自身も実感できて、とって

も実りある時間を過ごすことができたと思っております。

今後、この経験を発信できれば良いと思っております。

また、この予選会に、別の市では子どもだけのチームを作って出場していたり、そこに車椅子や障害者の方が入ったりしているチームなど、いろいろなチームの構成があったので、とても参考になりました。

私からは以上です。

○真如教育長 小俣部長も行かれましたか。

○小俣社会教育部長 私は行けなかったんですけども、中央公民館長が行きました。一緒に参加していました。

○新藤委員 私は、これまでの取組が素晴らしいと思いました。自分自身は、実は前のオリンピックの時は中学1年生で、しかも、岐阜の田舎に住んでいたのも、全く蚊帳の外、テレビで見るだけが精いっぱいでした。だから、金メダルを取って沸いているところは覚えていますが、何も心に残っていないのが正直なところです。

だから、今回、こういう形で、子どもたちが様々な関わりをしていくというのは、やはり、素晴らしいなと思います。

今、私一番気になるのは、問題は終わった後なんですよ。何か終わると、すぐ何とかロスじゃないですけども、がたっと抜けてしまって、せっかく築いてきたものがなくなってしまうので、やはり、「2020レガシー」という言葉を使っていますけれども、レガシーであるためには、物ではないような気がするんですよ。やはり、心の問題かなと思って、それで、今日、資料を持ってきたんです。これから各学校で考えていかなきゃいけないと思った内容を持ってきたんですけども、やはり、1つは「自立、自立」と言われるなかで、11日前にこの鷺田清一さんの「折々のことば」の中で紹介された、東畑開人さんの言葉が気になりました。「『自立』とは誰にも依存しないことではなくて、支え合いのネットワークをいつでも使える用意ができていること。」つまり、自立しろ、自立しろと言うと、何か独り立ちというようなイメージが強過ぎるんだけれども、そうすると、全部1人で生きていかなきゃいけない。最後は自己責任みたいなことになっちゃうんだけれども、そうじゃなくて、誰1人として、お世話になっていない人間はいないんだ。みんな、誰かのお世話になっている。そのことをどう自覚して、お互いに支え合っていく人間になるかというところが、やはり、一番のポイントか

など思うので、そういうことを、今回のオリパラ教育だとか、実際に関わる中でしっかりと理解して行ってほしいなと思いました。それから、最近は、多様性を尊重するという考え方がかなり前面に出てきていて、そういった点では、随分、いい方向に行っていると思います。朝日新聞が今年の1月1日から11日までの9回にわたって、『多様性って何だ?』という特集を掲載していたので、抜粋を持ってきました。私はやはり一番気になったのは、これでいくと、11分の7ページのところから、「コンビニ人間」で芥川賞取った作家の村田沙耶香さんという方の寄稿です。自分が中学校のときに、先生方が「個性が大切だ」「個性を出せ」と言ったけれど「(多くの思春期の子供がそうであるように)たやすくその言葉を使い、一方で、本当の異物はあっさり排除する大人に対して、『大人の会議で決まった変な思い付きは迷惑だな。また、大人たちが厄介なことを言い出したな』と思っていた。」と書いてあるんですね。つまり、本当に異質なものの、異常性を感じさせるものは今までどおり、静かに排除されていた。これが自分の中学校時代だったというふうに言っているんですね。

つまり、民間でも、いわゆる、イノベーションを起こすような多様性は大歓迎だと言っているんだけど、利益につながらない、イノベーションにならないものは、全く多様性として見向きもしないという風潮が、実社会にはあると思います。しかし、そうではなくて、多様性というのは、ありとあらゆるものを多様性として尊重することなのであって、自分たちの都合のいいものに対してのみよしとするものではないだろうと思います。自分自身も中学校の教員でしたから分かるんですけども、学校では住々にして「個性だ」「この子のよさだ」とか言っておきながら、教員にとって目障りなものについては封殺してしまうとか、それは駄目だと言って厳しく取り締まったりだとか、そういうことを平気でしていました。学校は、そういうこととしてはいけないということを、村田さんの言葉で受け止めていきたいなと思いました。

次に、社会教育に係る部分だと、この特集の最後のページで、藤田さんという記者が書いている内容です。欧米に行くと、車椅子の人たちもみんな自由に歩いている。しかし、伝統と文化が尊重されているので、石畳や段差があつたりいわゆるバリアフリーに全然なっていない。でも、周りの人たちが見かけたらすぐ助けてくれる。

日本で車椅子生活を送っているある人が言っていた話があります。ドイツへ行

ってバスを待っていた。そうしたら、目の前に五、六人、革ジャンを着て、髪の毛がチリチリで、金属をチャラチャラさせた怖そうな人達がいた。ところが、バスが来たら、その五、六人がぱっと自分のところへやって来た。何をされるのだろうかと思ったら、車椅子をさっと持ち上げて、バスに乗せてくれた。その後は一切関わらないという感じであって、欧米では本当に誰もが、全く何のちゅうちよもなくそのようにする。でも、日本では今日も、私が、西武線乗った時にも車椅子利用者がいても、全部、駅員が介助していました。周りの人は誰も手が出せない状態になっていますよね。それって、この記者が言っているとおり、システム化された「弱者への配慮」というのは、「排除」につながりかねない。

だから、今後社会教育等で行うべきことは、確かに、施設のバリアフリー化を完成させておくことも大事だけれども、どちらかと言えば、心のバリアフリーをいかに取っていくかだと思います。

施設のバリアフリー化を完成させようとするれば、どれだけお金があっても足りないぐらい必要ですけれども、心のバリアフリーだったら金はいらないわけで、不便なところはみんなで支え合うというような心が本当に育てば、別に施設がバリアフリー化されていなくたって、市は怒られることはないし、別なところにお金を使うことも可能になってくる。

そういう意味で、今回のこの2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、心のバリアフリーや、本当の意味での多様性の尊重だとか、そういったところがレガシーとして残していくことを、学校教育としてきちんと行っていきたいと思った次第です。

○尾崎市長 いや、もう、本当にそのとおりですよ。

それと同じような話で、何年前に本で小学校から中学校、大学まで車椅子で通った人の話を読みました。エレベーターがない時代にそれができたというのも、今、先生が言ったように、心ある人たちが、車椅子を持ち上げて連れていってくれて環境に恵まれていたという話をふと思い出しました。みんなで一緒に車椅子を持ち上げて連れていってくれたと。

○新藤委員 そうです。

○尾崎市長 学校教育もできますよね。そういう環境の中で育たないと、なかなか難しいかなというふうには思いますけれどもね。

確かに、イタリアは、昔のままだから、地面ががたがたの石畳のままだってい

いますものね。そんなときには周りの人が、手伝っているという意識はなく、ごく自然に助けてくれる。

○新藤委員 手伝っている意識はないんだと思います。

○尾崎市長 そういう手伝っているという意識を持っている限りは駄目なんだろうというふうに思いますけれどもね。

ありがとうございました。

内野委員どうぞ。

○内野委員 今の車椅子の体験というところで、小学校に車椅子の方がいらっしゃって体験をする機会があり、私も保護者の1人として参加させていただいたんですが、子どもたちは実際に体験をするというのが一番心に響くようでした。少しの段差がこんなに大変なんだとか、うまく操作ができなくて、こんなに大変な思いをしているんだというのを、実際にお話を伺ったり、体験することによって、何か自分でも役に立てることがないかと考え、思いやりの気持ちを持つことで一番心が育つと思いました。実際に体験するということが何よりも子どもたちの心に響くのだととても感じました。

また、たくさんのオリンピックの方も小学校とか中学校に来てくださっています。その方たちからのメッセージというのも本当に心に刺さるものがありました。「夢をあきらめないで」とか、「何でも挑戦できるから頑張ってみて」というのを、聞いている子どもたちが目をキラキラさせているのがとても印象的でした。今回の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でも、実際に見て何かを感じることで、子どもたちが心豊かになれたらいいと思います。

ぜひ、そのあたりでは、家族とたくさん会話をして共有したり、また、地域の方もその後一緒に、会話をしながら、みんなで子どもたちの心を豊かに育てていけたら良いと感じました。

あと、先ほど、小学校での取組にありました「算数ドリル」を持ってきました。これがすごく面白くて、実際の、例えば、オリンピックの開会式の日にかがいつかを算出する問題では、全部の計算を終えてその数を当てはめることで初めて2020年7月24日という回答が得られるようになっていました。あと、面白いと思ったのが、空手の型の絵を示し、これは線対称か線対称ではないかを問う問題など、とても面白くて、一つひとつの競技にする情報もたくさん載っていますし、写真もたくさん載っています。計算はとても難しくても、子どもたちがよくやっ

ていたので、やはり、こういうことや、目や耳からの情報や体験が、子どもたちの心に響く要素なのではないかと強く感じました。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

○岩田委員 よろしいですか。さっき新藤委員さんがおっしゃった、「心のバリアフリー」という内容に関連してです。

社会教育課主催で毎年開催されていて、今年で5回目となる障害者とバドミントンの交流をする事業、「みんなでバドミントン in 東大和」というのが2月15日にありました。その中で、東京都の障害者センターの利用者の方と、多摩障害者センターの利用者の方と、あと、市内のバドミントン愛好者とバドミントン連盟の方の間に、交流をする機会があります。ところが、私がバドミントン連盟の方たちのお手伝いを募ったりした時点で、「障害者とはやったことないから」という方がいました。やはり、今はまだ大人でもそういう意識なんですね。「別に、普通にやってくれば大丈夫だから手伝って」と言って、何人か集まりましたけれども。それと、障害者の方に「何か、お手伝いしましょうか」とこっちから言うと、「大丈夫、手伝ってもらいたいときは声出すから」と言ってらっしゃいました。お互いの気持ちが一致して、初めて成立するんだというのを、とても実感しました。また、その場では、車椅子の方の模範試合がありました。実際に見てみると、本当にいろいろなことが学べました。100回言われるよりも1回、目で見るのがというのが、やはり、一番心に響くんだなということを思って、子どもたちにも、ぜひ、本番のオリンピックを見せてあげたいと思っています。

○藤宮委員 見せてあげたいというところで話をつなげます。

東京スタジアムと、それから武蔵野の森総合スポーツプラザと武蔵野の森公園というのは、味の素スタジアムのことですか。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 そうです。

○藤宮委員 そうなんですか。そこまでバスで小学生の4年生以上を連れていくということですね。

○藤宮委員 そこで行うバスケットボールなどのいろいろな競技を見に、東京都の子どもたち、小学校4年生以上を連れていくというのは、東京都の方針になっているんですよね。いかに市の教育委員会がバスを確保できるかということが課題になっているかと思います。

- 藤宮委員 実際に、ここからバスで行ったら大変じゃないかな。どういうふうに。
- 尾崎市長 よく分からない。あっちのほうに答えてもらって。
- 藤宮委員 ある資料には「京王線の飛田給駅、下車徒歩」と書いてあるけれども、私が聞いたところでは、京王線の飛田給駅はオリンピック開催日には利用できなくなると聞いたのですが。
- 佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 最寄駅は飛田給駅ですが、当初はそこは利用できないという話は、確かにありました。しかしその後、検討が重ねられて、飛田給駅は利用可能ということで、情報を頂いています。
- 藤宮委員 そうなんですか。
- 尾崎市長 コロナウイルス感染症と同じで、日々、情報が変わっておりますから、今日は情報共有ができてよかったですね。
- 藤宮委員 ただ、首都高速の混み具合は分かりませんよね。
- 新藤委員 首都高速は使えないのではないですかね。
- 藤宮委員 でも、小学生の4年生以上を連れていくのは、方針ですよ。
- 真如教育長 今、あの手、この手を考えている最中です。
- 藤宮委員 分かりました。
- 小俣社会教育部長 先ほどの「絵手紙」の取組について、資料が届きましたので、ご報告申し上げます。

第三中学校の2年生の皆さん130人が絵手紙の体験をしました。1月31日に実施しました。目的としましては、絵手紙について学習し、日本の伝統文化の一端に触れ、関心を高めるといふものであります。

それから、総合的な学習の時間にオリンピック・パラリンピックに関する学習として位置づけ実施しました。絵手紙の3つの心得である「下手がいい」「ぶっつけ本番」「お手本なし」を通して、失敗も財産という考え方を学び、自己肯定感を高めるといふ目的で実施しました。

日本絵手紙協会の先生5人の方を招き、はがきに生徒の皆さんが絵を描いて、はがきを出したい相手に送るといふ内容で、日本の伝統文化の一端に触れるといふ目的で行ったと報告をいただいております。

以上でございました。

- 尾崎市長 分かりました。ありがとうございました。
- 岩田委員 最後に1点、いいですか。すみません。

市役所のロビーに障害福祉課長の小川さんがパラリンピックで金メダルを取った際の展示物が並べてあります。市民の皆さんに、ぜひ、広く目にさせていただいて、実際、東大和市にも金メダリストがいるんだということを知っていただきたいと感じました。

以上です。

○尾崎市長 　ぜひ。

○新藤委員 　では、最後に余計な話を1つ。

今日、持ってきた資料の最後の4ページについてです。これは、山口県萩市立明倫小学校という、公立の小学校がもう40年近くやっている朗唱教育です。

ご存じのように、吉田松陰の出身の地なので、吉田松陰の言葉を全部で18選んで、毎学期、1年から6年まで、毎朝1つずつ朗唱しているんです。

何が言いたいかというと、伝統と文化と言われながら、オリンピックでは何か新しいことばかりに取り組んでいくようなところがありますが、その学校ならではの、いつまでたっても変わらないものが、根っこになるものもあると思い紹介します

「冊子も披繙すれば　嘉言林の如く　躍々として人に迫る　顧うに人読まず　即し読むとも行わず　苟に読みて之を行わば即ち　千万世と雖も得て尽くすべからず」。本にはよいことがたくさん書いてある。ということを知るだけでは駄目で、知ったことはちゃんと実行することが大事ですよという意味ですこれを6年生が、毎朝、朗々と1学期間読み続けるといいます。

こういうような、何か東大和ならではの、何か例えば、幾つになっても、校歌は歌えると言いますが、それ以外に何か1つ、本校の伝統みたいなものが根づいてくると、本当の意味でのレガシーというものがつくられていくのかなと思い紹介しました。

明倫小学校の取組はとても難しいですよ。小学校1年生だって、本当こんなこと言えるのというようなことを、現実にはやらせています。私もこの学校に20年ぐらい前にお邪魔したことあるんですけども、徹底してやっていました。それはやはり教師の思いというか、親の思いというんでしょうかね。親たちが、やはり、これ、すごくいいこととして推奨しているんですよ。ぜひ、続けてほしいという。

恐らく、学校の先生方は数年ごとに替わっていきますので、来た教員が一番び

っくりするんだらうと思うんです。こんなのをやらされて。何言っているか分からないよという。子どもは知っているというようなところがあると思うんですけれども、でも、やはり、親も含めて。

今度、コミュニティ・スクール始まったわけですがけれども、何か、そういう核になるものがやはりあると、学校というのは確かなものになっていくのかなと思って、紹介までに載せました。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

◎閉会の辞

○尾崎市長 もう時間もなくなってまいりましたけれども、いろいろと、今回はオリパラということで、皆さん方のいろいろな御意見を頂きながら進めてきたわけでございます。

最後ということになりますけれども、私から締めということでお話をさせていただきたいなというふうに思います。

今回、皆さん方からいろいろな御意見を頂きながら進めてきましたけれども、これからも、今言っていた、それぞれの意見の皆さん方のお考えを少しでも生かせるようにやっていきたいと思っていますところでございます。

また、今回、社会教育につきましてもこれを機に平和事業に関して、いろいろと伝えていければな、こんなふうにも思っております。

先ほど、学校のオリンピック学習読本を見させてもらいましたけれども、オリンピックの始まった理由は書いてあるんですね。ですけれども、オリンピックがスポーツの祭典のみならず、平和の祭典と言われている所以についてあまり書いていないんですね。どこの本にも。ロサンゼルス大会辺りから、商業主義に侵されて、オリンピックも少し変化してきたのかと思います。それともう一つは政治的な問題による暴動を避けるため敬遠をし始めたのかなというふうにも思っていますけれども、ただ、そこには書いてないんですけれども、要するに、オリンピックはスポーツと芸術の大会なんだということです。芸術について大会を実施しているんですよ。10回ぐらいは開催したかと。日本人もその芸術競技の大会で銅メダルを取っていたと記憶しています。5種目に分かれていました。絵画だとか建築だとかいろいろな、そういう種目で。

芸術という面での競技をやっていたという記載がされていないのはどうかと思いました。

今のフィギュアスケートなんかにも似て芸術点は非常に評価しにくい部分があったのではないかと思います。

それともう一つは、私からのお願いということになります。東大和市は、オリンピックについては、あまり、これだという特徴がなかなかありません。小学校4年生以降、中学生まで、子どもたちがいろいろな競技を見て、体験をして、それを思い出として、あるいは、何か糧にしてもらえればということで、教育委員会から予算要求があり、全額そのとおりにという形をお願いをしてあるわけですが、けれども、もう一つ、先ほどのレガシーの話について、東大和市の平和事業に関してももっとしっかり学習に取り入れてもらいたいなと思うんです。

平和事業って政治的にも非常に難しいところがあるのかもしれないですけども、ほかの自治体ではほとんど出てこない話です。今回のオリパラに関連していろいろな自治体に市長さんと話しする機会に尋ねてみますが、なかなか出てきません。やはり、政治的にいろいろな問題があるんだろうというふうには思いますけれども、過去の大きなものも、平和だってやり方を誤ったときに、大概、分裂したり、なくなったりとかいうものが多いというのも事実だと思います。ただ、あえてそうだからこそ、東大和市の平和事業、旧日立航空機株式会社変電所について、それがなぜあそこに残されたのかという、過去の先人たちはどんなことをしてきて、どんな思いであれを残したのかとか、そういうところを、事実をありのままに子どもたちに教える、そういう場があっても良いと思います。

要するに評価するのではなく過去にあった事実をそのまま伝えていくということであれば、誰も批判される覚えはないんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ、その辺のところも、これからは、平和の祭典という意味も含めて、いろいろなところで活用を図っていただければと思います。

以上です。これからも、いろいろなことを話し合いながら、皆さん方と東大和の学校教育事業、社会教育事業を一生懸命行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで第2回の総合教育会議終了とさせていただきます。

次回につきましては、改めてご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

午後 4時03分閉会